


全国港湾Fax通信

No.

(公・事・取扱注意・親展)(写)	(発番) 全国港20FAX第107号
(宛先)	2021年 6月18日 時 分
各 四役、中執、単組委員長、地区港湾議長 殿	(発信者)
	全国港湾書局 

(件名)

6/18 中央事前協議会の協議経過について

(本文) 1. 6月18日(金)11:00より開催した中央事前協議会は、荷主・ユーザー等が港湾地域に倉庫・物流施設を建・増設し、稼働する事案1件、革新船に係る事前協議事案36件(重要案件0件、6月16日までに地区に下した軽微事案36件)について協議を行った。その結果、すべての案件について了承し、地区協議に付すこととした。

なお、次回の中央事前協議会は、7月28日(水)、次々回は8月27日(金)、9月分は10月1日(金)に開催することを確認した。

2. 報告案件について

(1) 4月22日に提案されたONE関係再編について、5月20日に臨時(ONE関係)事前協議会を開催し、中央・地区並行協議となった。6月10日に臨時事前協議会を開催し、地区労使協議が整ったことが確認された。

(2) 施設関係について、(株)近商ストアがGLP大阪の一部を借受け物流事業所開設し運営することについて、取り扱う貨物は全て国内貨物であり、港湾運送事業に該当する業務が発生した場合は、改めて事前協議に付すとした。

(3) コンテナ船等の代替配船に係わる案件(5月26日~6月16日)について、邦船関係1件、外船関係39件が報告され、確認した。

以上

<添付> 6月18日(金) 中央事前協議会事案